

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月16日
【四半期会計期間】	第159期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島9番1号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第158期 第3四半期連結 累計期間	第159期 第3四半期連結 累計期間	第158期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	8,850,232	5,304,248	11,477,011
経常損失( ) (千円)	24,777	1,973,569	418,764
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	67,217	2,735,862	769,623
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	58,738	2,771,813	753,241
純資産額 (千円)	2,394,336	1,072,153	1,700,926
総資産額 (千円)	15,123,046	14,435,892	15,269,690
1株当たり四半期(当期) 純損失( ) (円)	4.72	192.07	54.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.0	10.2	8.3

回次	第158期 第3四半期連結 会計期間	第159期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	42.87	69.81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループの売上の一部に影響が出ています。今後、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化した場合、さらに売上の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度末において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、更に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第4四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にも著しい影響が予想され、2020年12月期連結会計年度は債務超過となる見込みです。

これにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、このような状況を解消するため金融機関に対して新型コロナウイルス感染症対応資金として資金調達を交渉中であり、収益基盤の改善及び債務超過解消策を講じておりますが、これらの対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に重要な不確実性が存在するものと認識しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内外の経済活動や社会活動は縮小し、企業収益の悪化や個人消費の落ち込みなど、極めて厳しい状況が続いております。

当社グループにおいては、3月より徐々に新型コロナウイルス感染症拡大の影響がみられ、4月7日以降の緊急事態宣言発令を契機に、観光客の予約キャンセルや、ビジネス客及び佐渡市民の移動自粛により、当社グループの利用は著しく減少しました。都道府県をまたぐ移動の自粛は6月19日に全国を対象に解除されたことにより、当社グループの利用は回復傾向にありましたが、最盛期である8月は学校の夏休み期間の短縮や新型コロナウイルス感染症の再拡大と重なり、旅行や帰省の自粛が行われた影響を受け、業績は低調に推移しました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは緊急の危機対応として食堂・観光・宿泊施設等の臨時休業や時間短縮営業、運航ダイヤを変更し一部の便を運休とするダイヤで運航を行っております。

9月以降については、4連休効果や政府による「Go Toトラベルキャンペーン」の効果、そして、延期されていた新潟県内の小学校の修学旅行が予定通り実施されていることなどにより、当社グループの利用は回復傾向にありますが、現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見え、今後、秋冬に向けインフルエンザとのツインデミックも懸念される中では需要の回復に一定期間を要すると見込まれ、当社グループの経営にとって引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,304,248千円（前年同期比40.1%減）、営業損失は1,920,882千円（前年同期は57,918千円の営業利益）、経常損失は1,973,569千円（前年同期は24,777千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,735,862千円（前年同期は67,217千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお現在、当社ではお客様及び従業員の健康と安全のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、カーフェリー船内及びターミナル内に消毒用アルコール液の設置、船員及びターミナル接客スタッフのマスク着用や始業前の検温等による健康管理の強化、船内及びターミナル内の換気、船内及びターミナル内のアルコール液による消毒、船内における毛布貸出しの自粛（2020年11月11日から貸出を再開）、乗船前のサーモグラフィによる検温及び健康チェック、乗船名簿記入のお願い、ソーシャルディスタンスの確保、飛沫感染を防止するためのビニールシートの設置、船内でのソーシャルディスタンスの確保のため、ジェットフォイル及びカーフェリーの指定席の発売数を通常の8割程度を上限として制限、ジェットフォイル船内に「抗ウイルス」「抗菌」「消臭」効果のある光触媒コーティング加工を実施、ジェットフォイル船内に「ウイルス」「雑菌」「臭いの元」を分解して空気を浄化する低濃度オゾン発生装置の設置等の対策を行い、お客様に安心してご利用いただけるよう努めております。

セグメントごとの経営成績は、以下の通りであります。なお、当社グループの売上高は事業の性質上、第3四半期に著しく増加する傾向にあり季節的変動が顕著であります。

#### 海運

当第3四半期連結累計期間の旅客輸送人員は524,516人（前年同期比55.1%減）、自動車航送台数は乗用車換算で123,257台（前年同期比28.7%減）、貨物輸送トン数は97,382トン（前年同期比6.9%減）となりました。

売上高は、主要3部門のうち旅客、航送が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が著しく減少したことから前年同期と比べ大幅に減少しました。これに対応するため運航ダイヤを変更し一部の便を運休とするダイヤで運航を行っていることや、世界的な経済活動の停滞により原油価格が下落したことから船舶燃料費は減少しました。また、その他の費用についても予算をゼロベースで見直し費用の削減に努めましたが、売上高の大幅な減少によりセグメント損失は前年同期と比べ悪化しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,551,946千円（前年同期比41.2%減）、セグメント損失（営業損失）は1,659,113千円（前年同期は25,346千円のセグメント損失（営業損失））となりました。

#### 一般貨物自動車運送

年初は暖冬の影響で季節商品の動きが鈍かったこと、その後は新型コロナウイルスの影響により輸送が鈍ったことや、企業等で転勤が控えられたため引越しの取扱いが減少したことなどにより、売上高は前年同期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,017,269千円（前年同期比11.0%減）、セグメント損失（営業損失）は34,911千円（前年同期は4,153千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

#### 売店・飲食

2020年4月、政府により緊急事態宣言が発令された際は、緊急の危機対応として売店、食堂等の臨時休業を行いました。最盛期の8月も学校の夏休み期間の短縮や新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、旅行や帰省が自粛された影響を受け、業績は低調に推移したことから、売上高は前年同期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は380,050千円（前年同期比56.6%減）、セグメント損失（営業損失）は120,016千円（前年同期は29,894千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

#### 観光

2020年4月、政府により緊急事態宣言が発令された際は、緊急の危機対応として宿泊施設、観光施設等の臨時休業を行いました。最盛期の8月も学校の夏休み期間の短縮や新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、旅行や帰省が自粛された影響を受け、業績は低調に推移しました。また、旅行業においては、例年、ゴールデンウィーク明けから夏前にかけて実施される新潟県内の小学校の修学旅行が秋に延期されたことにより、団体旅行の取扱いが著しく減少しました。このため、売上高は前年同期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は221,179千円（前年同期比62.0%減）、セグメント損失（営業損失）は111,324千円（前年同期は7,676千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

#### 不動産賃貸

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により佐渡市民が移動を自粛しているため、両津港ターミナル周辺の航路利用者用の駐車場収入が減少したことから、売上高は前年同期を下回りました。費用面においては、施設改修等の設備投資により減価償却費が増加しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は65,505千円（前年同期比19.1%減）、セグメント損失（営業損失）は13,440千円（前年同期は12,152千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

#### その他

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受注先の費用削減が行われたため、建物サービス業における修繕工事の受注が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は68,299千円（前年同期比44.9%減）、セグメント損失（営業損失）は741千円（前年同期は9,553千円のセグメント利益（営業利益））となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ833,798千円減少し14,435,892千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ212,148千円増加し4,271,758千円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け手元資金を確保するため借入を行ったこと及び季節的な要因により、現金及び預金が177,367千円、受取手形及び売掛金が38,338千円それぞれ増加したことが主な要因であります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,042,333千円減少し10,150,511千円となりました。これは、有形固定資産及び無形固定資産が償却の進行により減少したこと、減損損失を計上したことが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,939,281千円増加し15,508,045千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ867,157千円減少し4,026,369千円となりました。これは、借入の増加により1年内返済予定の長期借入金が126,356千円、賞与引当金が53,441千円それぞれ増加したものの、支払手形及び買掛金が453,126千円、短期借入金が481,000千円、1年内償還予定の社債が110,300千円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,806,438千円増加し11,481,676千円となりました。これは、社債が161,940千円減少したものの、借入の増加により長期借入金が2,930,986千円増加したことが主な要因であります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,773,079千円減少し1,072,153千円となりました。これは、2,735,862千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことが主な要因であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消し、業績及び財務体質の改善に努めてまいります。なお、対応策等の取り組みにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、2020年10月16日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,292,250	14,292,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,292,250	14,292,250	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,292,250	-	845,265	-	683,122

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 64,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,900	142,099	-
単元未満株式	普通株式 7,350	-	-
発行済株式総数	14,292,250	-	-
総株主の議決権	-	142,099	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐渡汽船株式会社	新潟県佐渡市 両津湊353番地	10,600	-	10,600	0.07
(相互保有株式) 佐渡汽船運輸株式会社	新潟県佐渡市 吾潟183番地1	61,400	-	61,400	0.43
佐渡汽船観光株式会社	新潟市中央区 万代島9番1号	3,000	-	3,000	0.02
計		75,000	-	75,000	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 8,850,232	1 5,304,248
売上原価	8,072,204	6,538,509
売上総利益又は売上総損失( )	778,028	1,234,261
販売費及び一般管理費	720,110	686,621
営業利益又は営業損失( )	57,918	1,920,882
営業外収益		
固定資産賃貸料	60,095	56,369
受取利息	72	86
受取配当金	4,463	4,575
助成金収入	-	44,787
その他	32,369	31,890
営業外収益合計	96,999	137,707
営業外費用		
支払利息	125,541	140,577
固定資産賃貸費用	30,088	28,509
その他	24,065	21,308
営業外費用合計	179,694	190,394
経常損失( )	24,777	1,973,569
特別利益		
固定資産売却益	30,517	5,952
固定資産受贈益	-	40,000
受取保険金	-	2 86,010
役員退職慰労引当金戻入額	-	4,264
特別利益合計	30,517	136,226
特別損失		
固定資産売却損	987	316
固定資産除却損	3,821	4,897
事故関連損失	-	2 91,910
減損損失	-	3 742,943
投資有価証券評価損	-	11,438
特別損失合計	4,808	851,504
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	932	2,688,847
法人税、住民税及び事業税	86,750	75,624
法人税等調整額	29,828	3,511
法人税等合計	56,922	79,135
四半期純損失( )	55,990	2,767,982
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	11,227	32,120
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	67,217	2,735,862

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失( )	55,990	2,767,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,748	3,831
その他の包括利益合計	2,748	3,831
四半期包括利益	58,738	2,771,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,664	2,739,626
非支配株主に係る四半期包括利益	10,926	32,187

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,129,394	2,306,761
受取手形及び売掛金	692,632	730,970
たな卸資産	854,407	851,599
その他	388,175	387,982
貸倒引当金	4,998	5,554
流動資産合計	4,059,610	4,271,758
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶（純額）	4,723,261	3,882,210
建物（純額）	2,950,495	2,851,837
土地	1,738,812	1,719,501
建設仮勘定	30	-
その他（純額）	865,431	842,312
有形固定資産合計	10,278,029	9,295,860
<b>無形固定資産</b>		
その他	286,611	214,380
無形固定資産合計	286,611	214,380
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	163,052	146,096
長期前払費用	335,962	358,021
その他	131,280	138,296
貸倒引当金	2,090	2,142
投資その他の資産合計	628,204	640,271
固定資産合計	11,192,844	10,150,511
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	17,236	13,623
繰延資産合計	17,236	13,623
資産合計	15,269,690	14,435,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	851,717	398,591
短期借入金	3 894,000	3 413,000
1年内償還予定の社債	365,040	254,740
1年内返済予定の長期借入金	1,994,530	2,120,886
未払法人税等	58,287	60,256
賞与引当金	48,880	102,321
その他	681,072	676,575
流動負債合計	4,893,526	4,026,369
固定負債		
社債	644,020	482,080
長期借入金	6,667,294	9,598,280
役員退職慰労引当金	61,051	53,078
退職給付に係る負債	981,313	987,537
特別修繕引当金	208,720	226,239
資産除去債務	27,943	28,358
その他	84,897	106,104
固定負債合計	8,675,238	11,481,676
負債合計	13,568,764	15,508,045
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	845,265	845,265
資本剰余金	658,906	658,906
利益剰余金	221,798	2,957,660
自己株式	30,589	30,589
株主資本合計	1,251,784	1,484,078
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,395	14,631
その他の包括利益累計額合計	18,395	14,631
新株予約権	24,477	25,581
非支配株主持分	406,270	371,713
純資産合計	1,700,926	1,072,153
負債純資産合計	15,269,690	14,435,892

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社グループでは3月より徐々に需要が減少し、4月以降は当社グループの売上高が著しく減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは緊急の危機対応として施設の臨時休業や運航ダイヤを変更し一部の便を運休とするダイヤで運航するなどの対応を行いました。当第3四半期連結累計期間の営業損失1,920,882千円に加えて、当第3四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼしております。

現状では新型コロナウイルス感染症の収束は見えず、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、当第3四半期連結会計期間における重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、当社グループの当第3四半期連結会計期間末は債務超過となっております。また、2019年12月期連結会計年度より継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることにより、2020年12月期連結会計年度においても債務超過となる見込みであります。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループでは、収支の改善と債務超過を解消すべく以下のとおり対応してまいります。

#### (1) 収益基盤の改善

当社グループでは常勤取締役の役員報酬減額及び部長・課長以上の管理職の給与・賞与の減額を行うとともに、今年度予算の執行についても一旦ゼロベースで見直し、ウィズコロナの状況に照らして最大限の効果が得られるよう費用の削減を行ってまいります。

慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善を目的とするため、現在就航している高速カーフェリーに替えて、ジェットfoilを就航させることについて、関係機関と協議を進めてまいりましたが、2020年10月23日、同航路の就航船舶変更の方針が示されました。これを踏まえて当社では、保有しているジェットfoil3隻の内1隻を2021年度より同航路に就航させる予定であります。また、高速カーフェリーについては、2020年10月23日開催の取締役会において譲渡の方針を決議しております。

当社が行っている燃料油価格変動調整金制度は導入から14年以上経過しており、制度導入当初と現在とは輸送量が大きく減少するなど当社を取り巻く環境が変化し、燃料油上昇コストを十分に回収できていない状況となっております。このため、関係機関と協議を経て2021年1月以降につきましては燃料油価格変動調整金の改定を行う予定であります。

#### (2) 債務超過解消のための対応策

当社は、資本強化を目的に、連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を完全子会社化するため2020年10月16日付で同社との株式交換契約締結を行っております。また、含み益のある資産については売却の検討を行うことで、当社及び当社グループの資本及び財務基盤の強化を図ってまいります。

国や自治体が行う新型コロナウイルス感染症対策を積極的に活用するとともに、資本施策について更なる支援が得られるよう、国や自治体、関係機関、メインバンクを中心とした金融機関等との協議を進めてまいります。

当社グループでは今年度、新型コロナウイルス感染症対応資金として、取引金融機関から総額で約40億円の資金調達を行っております（一部予定を含む）、資金繰りの安定化に努めるべく追加の資金調達等について取引金融機関と協議を継続しており、その状況によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。また、収支の改善と債務超過解消のための対応策は実施途上であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月に日本政府による緊急事態宣言が発令されました。その後、都道府県をまたぐ移動の自粛は6月に解除され、経済活動や社会活動は再開されてはいるものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至っておりません。当社グループにおいても、3月より徐々に新型コロナウイルス感染症拡大による影響がみられ、旅行や帰省の自粛、佐渡市民の移動の自粛等により、ゴールデンウィーク期間中を底とする需要の大幅な減少となりました。その後、需要は徐々に回復しつつあるものの、当社グループにとって最盛期である第3四半期(7月～9月)の旅客輸送量は、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響もあり、前年同期の半分程度の状況となっております。このため、4月以降は当社グループの売上高が著しく減少しており、当社グループの事業に影響を及ぼしております。

当社グループといたしましては、第2四半期連結会計期間末時点において、当該感染症の今後の収束時期については統一的な見解がないものの、当該影響は2020年の年末頃までは続くものと仮定して、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討において将来キャッシュ・フローの見積りを行っていましたが、その後も欧米諸国での新型コロナウイルス感染症の再拡大や、秋冬に向けインフルエンザとのツインデミックも懸念されるなど先行き不透明な状況が続いております。このため、当該影響は2021年半ば頃まで続き、その後、2021年の年末に向けて徐々に収束していくものと仮定して、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討において将来キャッシュ・フローの見積りの変更を行っております。

(佐渡汽船運輸株式会社の完全子会社について)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議いたしました。

その後、当社は、2020年10月16日開催の取締役会において佐渡汽船運輸株式会社との本株式交換に係る株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

(1) 本株式交換の相手方会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	佐渡汽船運輸株式会社
本店の所在地	新潟県佐渡市吾潟183番地1
代表者の氏名	代表取締役社長 臼杵 修二
資本金の額(2019年12月末現在)	79,000千円
純資産の額(2019年12月末現在)	664,677千円
総資産の額(2019年12月末現在)	2,332,394千円
事業の内容	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、自動車分解整備事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
売上高(千円)	1,948,310	1,962,038	1,903,972
営業利益(千円)	19,019	32,847	3,043
経常利益(千円)	47,301	48,540	41,632
当期純利益(千円)	16,499	23,188	23,383

大株主の氏名又は名称及び発行済株式数の総数に占める大株主の持株数の割合（2019年12月末現在）

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
佐渡汽船株式会社	55.11%
新潟県観光物産株式会社	4.59%
本間 武二	3.61%
前佐渡運送株式会社	3.32%
北陸建材株式会社	2.16%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は佐渡汽船運輸株式会社の株式995,575株（55.11%）を保有しております。当社100%子会社の万代島ビルテクノ株式会社（佐渡汽船運輸株式会社の株式11,000株（0.61%）を、当社100%子会社の佐渡汽船観光株式会社が佐渡汽船運輸株式会社の株式10,260株（0.57%）をそれぞれ保有しております。佐渡汽船運輸株式会社は当社の株式61,422株（0.43%）を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社は佐渡汽船運輸株式会社に対して、貨物取扱業務に関する委託を行っております。

(2) 本株式交換の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4月以降、当社の売上高は著しく減少しており、当社の事業に影響を及ぼしております。現在も新型コロナウイルス感染症の収束は見え、需要の回復に一定期間を要すると見込まれることから、当事業年度末においては当社は債務超過になる見込みであり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、収益基盤の改善と併せて、債務超過解消に向けて当社の資本及び財務基盤の強化を図っていくにあたり、財務基盤の良好な佐渡汽船運輸株式会社を株式交換により完全子会社化することといたしました。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社及び佐渡汽船運輸株式会社ともに、2020年11月27日開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、2020年12月29日を効力発生日として本株式交換を行う予定であります。

本株式交換に係る割当ての内容

	佐渡汽船株式会社 (株式交換完全親会社)	佐渡汽船運輸株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	1.33
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式 1,078,397株（予定）	

(注) 1. 本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」）

佐渡汽船運輸株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.33株を割当て交付いたします。ただし当社が保有する佐渡汽船運輸株式会社の普通株式（2020年10月16日現在995,575株）については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議および合意の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社普通株式 1,078,397株（予定）

（本株式交換にあたり新たに普通株式 1,078,397株発行する予定です）

### 3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有する株主様が新たに生じることが見込まれます。当社の単元未満株式を保有することになる株主様においては、当社株式に関する単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）をご利用いただくことができます。

### 4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる佐渡汽船運輸株式会社の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付いたします。

本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

その他の本株式交換契約の内容

当社が佐渡汽船運輸株式会社との間で、2020年10月16日に締結した本株式交換契約書の内容は次のとおりであります。

## 株式交換契約書

佐渡汽船株式会社（以下「甲」という。）および佐渡汽船運輸株式会社（以下「乙」という。）は、令和2年10月16日（以下、「本締結日」という。）付で、次のとおり株式交換契約を締結する。

### 第1条（株式交換）

甲および乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行い、甲は乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

### 第2条（当事会社の商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

- 甲 商号：佐渡汽船株式会社  
住所：新潟県佐渡市両津湊353番地
- 乙 商号：佐渡汽船運輸株式会社  
住所：新潟県佐渡市吾潟183番地1

### 第3条（株式交換に際して交付する株式およびその割当）

1. 甲は、本株式交換に際して、効力発生日（第5条において定義する。以下、同じ。）の前日の最終の株主名簿に記載または記録された株主（甲を除く。）に対し、その所有する乙の普通株式に代えて、当該乙の普通株式1株につき甲の普通株式1.33株の割合をもって、甲の普通株式を割当交付する。
2. 前1項に従い甲が割当交付しなければいけない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

### 第4条（甲の資本金および準備金の額に関する事項）

本株式交換により増加する甲の資本金および準備金の額については、会社計算規則第39条の規定に従って、別途甲が定める。

### 第5条（効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は令和2年12月29日とする。但し、本株式交換の手の進行等に応じて必要があるときは、甲乙で協議し合意の上、これを変更することができる。

### 第6条（株式交換契約承認株主総会）

甲および乙は、本契約について令和2年11月27日開催予定の臨時株主総会の承認を求めるものとする。

### 第7条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

#### 第8条（本契約の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態または経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙で協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、もしくは本株式交換を中止し、または本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲および乙の株主総会の承認が得られないとき、または法令に定められた関係官庁の承認を得られなかったとき、または前条に従い本株式交換が中止され、もしくは本契約が解除されたときは、その効力を失う。

#### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年10月16日

甲 新潟県佐渡市両津湊353番地  
佐渡汽船株式会社  
代表取締役社長 尾崎 弘明

乙 新潟県佐渡市吾潟183番地1  
佐渡汽船運輸株式会社  
代表取締役社長 臼杵 修二

#### (4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

##### 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及び佐渡汽船運輸株式会社から独立した第三者算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザー有限責任事業組合（以下、「朱鷺ファイナンシャルアドバイザー」といいます。）に株式交換の算定を依頼しました。当社及び佐渡汽船運輸株式会社は、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及び佐渡汽船運輸株式会社は、上記「(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容」「本株式交換に係る割当ての内容」に記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

##### 算定に関する事項

##### イ．算定機関の名称並びに当社及び佐渡汽船運輸株式会社との関係

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、当社及び佐渡汽船運輸株式会社から独立した第三者算定機関であり、当社及び佐渡汽船運輸株式会社の関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

##### ロ．算定の概要

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法（2020年9月30日を算定基準日として、算定基準日前1ヵ月間における終値平均株価を基に分析しております。）を用いて算定を行いました。

佐渡汽船運輸株式会社については、非上場会社であることから市場株価平均法は採用していませんが、同社は貨物自動車運送事業を営んでおり、上場する同業者が多数存在することから、類似上場会社方式を採用しました。また、同社は事業計画を策定していることから、将来の事業活動の状況が反映されるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）も採用することによって、2つの評価方式から総合的に算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
佐渡汽船株式会社	佐渡汽船運輸株式会社	
市場株価平均法	DCF法 類似上場会社方式	1.24 ~ 1.42

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で朱鷺ファイナンシャルアドバイザーに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーの株式交換比率算定は、2020年9月30日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及び佐渡汽船運輸株式会社の事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。

なお、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーがDCF法の算定の基礎とした事業計画については、2021年12月期、2022年12月期及び2023年12月期の最新の事業計画を前提としており、当該期間において大幅な増減益を見込んでおりません。

上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社である佐渡汽船運輸株式会社は非上場のため、該当事項はありません。

公正性を担保するための措置

本株式交換の実施にあたり、交換比率算定の公正性を担保するため、当社及び佐渡汽船運輸株式会社から独立した第三者算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザーを選定し、2020年10月8日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記「(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠」「算定に関する事項」「ロ．算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及び佐渡汽船運輸株式会社は、第三者算定機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

- (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	佐渡汽船株式会社
本店の所在地	新潟県佐渡市両津湊353番地
代表者の氏名	代表取締役社長 尾崎 弘明
資本金の額	845,265千円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	海上運送事業、道路運送事業、港湾運送事業、旅行業

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)  
 当社グループの売上高は、事業の性質上、第3四半期に集中する傾向があり、季節の変動が顕著であります。

2 受取保険金及び事故関連損失

2019年3月9日、当社のジェットfoil「ぎんが」が両津港に向け航行中、浮流障害物(海洋生物と思われる)と接触し乗客80名超の方が負傷される事故が発生しました。この事故に関しジェットfoil「ぎんが」の復旧に係る費用の一部が確定したことから、事故関連損失として特別損失に計上するとともに、この復旧に係る費用に対して受け取った受取保険金を特別利益として計上しております。

3 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
新潟県佐渡市	事業用資産	船舶	699,564千円
新潟県佐渡市	事業用資産	土地	19,311千円
新潟県佐渡市	事業用資産	建物	7,648千円
新潟県佐渡市	事業用資産	構築物	327千円
新潟県新潟市 佐渡市	事業用資産	器具及び備品	13,556千円
新潟県佐渡市	事業用資産	無形固定資産	2,537千円

(減損損失を認識するに至った経緯)

事業用資産は、当初想定した収益が見込めなくなったことにより、減損損失を計上しております。

(資産のグルーピングの方法)

報告セグメントを基本とし、投資の意思決定単位を考慮しグルーピングを行っております。

なお、賃貸用資産については、重要性が低いと判断したものを除き、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

また、遊休資産についても個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、第三者による合理的に算定された評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	5,666千円	6,337千円

2 保証債務

他の協同組合の金融機関からの借り入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
新潟流通センター 運送事業協同組合	70,000千円	70,000千円

### 3 当座貸越契約

当社グループでは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	1,284,000千円	1,618,000千円
借入実行残高	834,000	404,000
差引額	450,000	1,214,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	655,355千円	620,451千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,044,615	1,142,952	876,238	581,485	80,941	8,726,231	124,001	8,850,232
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,852	255,497	30,809	291,521	11,280	590,959	132,012	722,971
計	6,046,467	1,398,449	907,047	873,006	92,221	9,317,190	256,013	9,573,203
セグメント利益又は損失( )	25,346	4,153	29,894	7,676	12,152	28,529	9,553	38,082

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	28,529
「その他」の区分の利益	9,553
セグメント間取引消去	19,836
四半期連結損益計算書の営業利益	57,918

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	海運	一般貨物 自動車運送	売店・飲食	観光	不動産賃貸	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,551,946	1,017,269	380,050	221,179	65,505	5,235,949	68,299	5,304,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,640	245,004	24,450	280,872	11,279	563,245	121,585	684,830
計	3,553,586	1,262,273	404,500	502,051	76,784	5,799,194	189,884	5,989,078
セグメント損失( )	1,659,113	34,911	120,016	111,324	13,440	1,938,804	741	1,939,545

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物サービス事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,938,804
「その他」の区分の損失	741
セグメント間取引消去	18,663
四半期連結損益計算書の営業損失	1,920,882

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:千円)

	海運	一般貨物 自動車運送	観光	不動産賃貸	合計
減損損失	699,564	14,500	18,113	10,765	742,943

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失	4円72銭	192円7銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	67,217	2,735,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	67,217	2,735,862
普通株式の期中平均株式数(株)	14,235,666	14,244,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(佐渡汽船運輸株式会社の完全子会社について)

当社は、2020年9月18日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議いたしました。その後、当社は、2020年10月16日開催の取締役会において佐渡汽船運輸株式会社との本株式交換に係る株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を決議し、同日、本株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換及び本株式交換契約の内容につきましては、(追加情報)をご参照ください。

(経営改善計画の策定について)

当社は、航路の維持及び安定的な運航を行うため経営改善計画の策定を進めてまいりましたが、2020年10月16日開催の取締役会において、経営改善計画策定の決議をいたしました。

1. 収益基盤の改善

慢性的な赤字を計上している小木・直江津航路の収支改善のため、2021年度より現在就航している高速カーフェリーに替えてジェットフォイルを就航させる予定であります。なお、高速カーフェリーについては譲渡の方針であります。

現在、当社が行っている燃料油価格変動調整金は導入から14年以上が経過し、経済環境の変化等により燃料油コストを十分に回収出来ていないことから、2021年度より燃料油価格変動調整金の改定を行う予定であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により輸送量が大幅に減少していることから、輸送量に見合ったダイヤ編成による運航コストの削減、役員報酬の減額及び管理職の給与・賞与の減額や新卒採用抑制による人件費の削減、子会社等への業務委託費の削減等により費用の削減を行います。

2. 債務超過解消及び財務基盤の強化

連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社の完全子会社化を2020年度内に実施するとともに、含み益のある資産の売却を行います。

国や自治体、関係機関に対して資本施策について支援要請、取引金融機関に対しては劣後ローンを含む資金面の支援要請を行うとともに、第三者出資等の計画により資本及び財務基盤の強化を行います。

3. その他

課題となっている船舶の老朽化に対応するため、2025年度内の竣工を目標にリブレース計画の策定を行います。

佐渡島の更なる観光魅力向上のため、自治体や関係機関、外部コンサルタント等と連携し、新たなコンテンツ開発に取り組んでまいります。

(固定資産(船舶)の譲渡に関する方針決定について)

当社は、2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産(船舶)の譲渡に関する方針を決議いたしました。この譲渡に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮するとともに残存価額を見直し、将来にわたり変更を行います。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ422,396千円減少する見込みであります。また、次連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ422,396千円減少する見込みであります。

なお、当該固定資産の取得に際しては、地元自治体から補助金の交付を受けております。当該固定資産の売却に当たっては、地元自治体からの請求に基づき補助金返還の可能性がありますが、現時点において影響額等は未定であります。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年11月16日開催の取締役会において、今般の新型コロナウイルスの感染症拡大とその長期化に備えて、手元資金を厚く保持し、財務基盤の安定性を高めることを目的とし長期運転資金の借入を行うことを決議いたしました。

長期運転資金の借入の概要

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| (1) 借入先   | 株式会社第四銀行         |
| (2) 借入金額  | 700,000千円        |
| (3) 借入日   | 2020年11月24日(予定)  |
| (4) 借入期間  | 10年              |
| (5) 金利    | 変動金利(基準金利+スプレッド) |
| (6) 担保・保証 | 無                |

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月16日

佐渡汽船株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐渡汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐渡汽船株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- （継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による4月以降の売上高の著しい減少により、当第3四半期連結会計期間以降の財政状態、経営成績及び将来キャッシュ・フローの状況に重要な影響があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は2020年10月23日開催の取締役会において、固定資産(船舶)の譲渡に関する方針を決議した。この譲渡に伴い利用不能となる固定資産(船舶)について耐用年数を短縮するとともに残存価額を見直し、将来にわたり変更を行う予定である。また、地元自治体からの請求に基づき補助金返還の可能性はあるが、現時点で影響額等は未定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。